

新料金（令和元年10月1日～）

現料金

穴道体育センター 利用料金

穴道体育センター 利用料金

占有利用

利用区分		時間区分		
		9時から19時 (1時間につき)	19時から22時 (1時間につき)	時間外 (1時間につき)
一般・高校生	平日	560円	830円	670円
	土日・休日	670円	990円	800円
中学生以下・高齢者・障がい者	平日	270円	410円	330円
	土日・休日	320円	490円	390円
アマチュアスポーツ以外の 催しもの	平日	4,190円	6,290円	5,040円
	土日・休日	5,020円	7,540円	6,040円

占有利用

利用区分		時間区分		
		9時から19時 (1時間につき)	19時から22時 (1時間につき)	時間外 (1時間につき)
一般・高校生	平日	550円	820円	660円
	土日・休日	660円	980円	790円
中学生以下・高齢者・障がい者	平日	270円	410円	330円
	土日・休日	320円	490円	390円
アマチュアスポーツ以外の 催しもの	平日	4,120円	6,180円	4,950円
	土日・休日	4,940円	7,410円	5,940円

- 床面積を区分して利用する場合は、表中の基準額に利用する面積の割合を乗じた額とする。（10円未満切り捨て）※区分利用の最小面積は、施設ごとに管理者が指定する。
- 利用のための準備及び原状回復に要する時間は、利用時間を含む。
- 1時間に満たない時間は、1時間として算定する。
- 2日以上にわたり利用する場合において、原状回復を行わず他の利用を妨げるときは、利用されない場合であっても通常の利用とみなし、当該利用料金を徴収する。
- 照明設備利用料金は、基準額を含む。

- 床面積を区分して利用する場合は、表中の基準額に利用する面積の割合を乗じた額とする。（10円未満切り捨て）※区分利用の最小面積は、施設ごとに管理者が指定する。
- 利用のための準備及び原状回復に要する時間は、利用時間を含む。
- 1時間に満たない時間は、1時間として算定する。
- 2日以上にわたり利用する場合において、原状回復を行わず他の利用を妨げるときは、利用されない場合であっても通常の利用とみなし、当該利用料金を徴収する。
- 照明設備利用料金は、基準額を含む。

個人利用

一般・高齢者	1時間につき 100円
高校生以下・障がい者	1時間につき 50円

- 占有利用されていない場合のみとし、事前予約の受け付けは行わない。

個人利用

一般・高齢者	1時間につき 100円
高校生以下・障がい者	1時間につき 50円

- 占有利用されていない場合のみとし、事前予約の受け付けは行わない。